

令和2年度第1回 三木市介護保険運営協議会 議事録

- 1 開催日時 令和2年6月26日（金）13:30～15:30
- 2 開催場所 三木市立教育センター4階大研修室
- 3 協議事項 (1) 令和元年度の介護保険事業について
(2) 令和2年度の介護保険事業について
(3) 「高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画」の策定について
- 4 出席委員 14人（欠席委員：井上委員、村川委員）
- 5 事務局 介護保険課長、介護保険課主幹兼地域包括支援センター所長
介護保険課保険給付係長・認定審査係長・介護予防係長
- 6 傍聴者 0人

7 議事録

会長	<p>皆さん、ご多忙の中お集まりいただき本当にありがとうございます。</p> <p>コロナウイルス感染症の流行によって私たちの生活が脅かされております。介護保険に関わることについても、大きな影響を及ぼしているということは、皆さん十分実感されていると思います。幸いながら、三木市において、介護サービス事業所でクラスターの発生はありませんでした。</p> <p>しかし、入居者の面会が叶わなかつたり、施設に通所ができずに機能が低下された方、また、ヘルパーの人員の不足で、訪問ができなかつたりとか、いろんなことが起こっております。また、介護職、医療職の子どもさんが、こども園に行けない、断られたというような事態もあります。</p> <p>逆に、「介護職や看護師さんは仕事があるのだから、こども園にどうぞ来てもらってください」という園もあるようです。なかなかいろいろ考え方方がございます。</p> <p>北播磨総合医療センターの研修医が、3月に引越をという時に、引越業者に断られたというような事態もありました。例を挙げればキリがありませんが、地域によってはコロナウイルス感染症の第二波と思われるような事態になっております。</p> <p>兵庫県での新規感染は、非常に少ない傾向にありますが、感染していても発症しない方があるんです。これが少しインフルエンザなんかと違うところで、厄介な事態になっております。まだまだこれから、流行は続くと思いますので、決して油断はできないと思います。介護保険事業計画をこれからしていただくのですけれども、ひょっとしたらコロナウイルス感染</p>
----	---

	<p>症の影響によって、事業計画で対策を考えないといけないような事態が起るかもしれません。それも踏まえて、これから事業計画を皆さんと一緒に検討していきたいと思います。今日はどうぞよろしくお願ひします。</p>
	<p>「協議事項 1 令和元年度介護保険事業について（報告）」</p>
事務局	(説明)
会長	それでは、事務局から説明がございました。何か、ご意見ご発言がありましたら、よろしくお願ひいたします。
会長	高齢者の人口が、大体1年で500人ぐらい増えて、介護サービスを受けられる方が30人かそれぐらい、単純には言えませんけれども、こういう傾向といふのは他の地域と比べてどうなのでしょうか。
事務局	認定者数につきましては、近隣と比べて低い傾向にあります。そのこともあってサービス全体の受給率についても低い傾向です。
会長	ありがとうございます。 あと、認定審査会について、審査する方の数が増えてきているようで、順調に審査はできていると思っておるのですが、いかがですか。
事務局	認定審査会の状況につきましても、委員がおっしゃっているように、順調と思っています。ただ、今年はコロナの関係がありまして、若干例年よりも少ないよう、今の時点では思っております。
会長	一部は、期間を長く？
事務局	そうですね、申し出ていただければ、審査をしなくとも、さらに12か月間、今の介護度で延長するという制度もありますので、そのこともあって少ないよう思います。
委員	介護給付費のところで、制度改革で3割負担となった方がいらっしゃったことで、いくぶん利用にセーブがかかっているとお話がありました。それは、そもそも使う必要のないサービスを使われていた方がセーブしたのか、それとも費用負担が高くなつたことで、必要だけどセーブされているのか。個別のケースになるかもしれません、全体の傾向として分かることあれば教えてください。
事務局	特に利用を控えているというようなことは、市では特に聞いていませ

	ん。しかし、今まで2割負担であった方が1割引き上ることで、ケアマネさんと相談されて、利用を見直したという方もいらっしゃるかと思います。市からも年に2回、介護給付費の状況ということで、今の利用実績とか、自己負担額をお知らせしていますので、それを見て利用を見直された方もいらっしゃるかもしれません。
委員	それでは、利用を控えて、生活上困る方は出てきていないと理解してよろしいでしょうか。
事務局	はい、そうです。
	「協議事項2 令和2年度介護保険事業について」
事務局	(説明)
委員	8ページの11番なのですが、介護認定及び介護サービスの苦情処理に関することで、この「苦情」について、傾向的にどういった内容が多いのでしょうか？
事務局	苦情かどうかは？なのですが、「介護認定でなぜ低いのか」とか「要介護5と思っていたが要介護2だった」とか。極端な話、「認定されなかつた」とかいうようなことがあります。
委員	介護サービスについては特になかったですか。
事務局	はい、私の方では特に聞いておりません。
委員	地区のいきいき体操の代表をしてこの6月15日から再開しました。市のチラシを参加者に配布しましたし、「6月15日から始めるよ！」と声をかけたら、みんな大喜びで「待ってたのよ」という感じでした。地区の一人暮らしの方の安否確認の面からも、いきいき体操は有効なんじゃないかなと思っています。今回本当に喜んでらっしゃいました。再開できて良かったです。
会長	喜ばしいことで、発言ありがとうございました。 先ほど、委員からお話をあった、認定審査会で介護認定の要介護1とか2とかいう、この仕組みですね。これは、私も審査会の委員をしていたのですが、なかなか難しいです。説明ができないことが多い。「なぜ要介護2が要介護1になったの？」「どうして要介護2だったのに要介護3になったの？」っていうことをよく聞きます。それから、また一番大きく誤解

	<p>されているのは、癌というような、大変な病気なのに、なぜ介護度がこんななん?というふうにと言われるんです。病気の状態、病名と介護度は一致しない。癌だから介護度が高いというわけではないんですね。癌の状態でも、どんどん生活がしにくくなってきたら介護度が上がりますが、癌と診断されたから介護度が高いんというのではないです。これは外来で時々説明をさせていただいている。お話をさせていただければ分かっていただけるんですけども、非常に難しいと思いますね。こんな状態なのにどうして?というようなことをよく聞きます、</p>
委員	<p>私も認定審査会に参加させていただいていまして、審査会側の立場としましては、これは全部おっしゃるとおりです。あと、実際に調査員の方々の書き方としてよく会議で問題になるのが「年相応」という表現。非常に迷うところであります。例えば「90歳の年相応」と「70歳の年相応」というのが評価しにくいといいますか、こうなんか分かりやすく書いていただくと、助かるかなという。</p>
委員	<p>エビデンス(根拠)を元に書きなさいよ、というのは、学校教育の中でも力を入れてやっています。やはり文章作成能力って必要ですよね。</p>
委員	<p>確かにおっしゃるように、うちの親父、年相応かどうかと言われると、わからん!と言われます。</p>
会長	<p>コロナの第2波・第3波が来た時、利用者、施設の従業員、事業者の方に対する緊急時の支援の枠組みとか、医療との関係がきちんとできているのかとか、お聞かせいただきたいんですけども。どうも第2波・第3波が心配でしてね。また、緊急事態で家を出るなどなると、備えがないと心配な所もあると思います。</p>
事務局	<p>はい、備えというのは「対策」と思つたらいいでしょうか。まず、最初は感染、疑わしい方が出た場合に、感染の消毒の補助が県からあります。それから、事業所の方にも通知が届いているかとは思いますが、2か月分ほどのマスクや消毒液を備蓄しておくようにという通知が行っています。あと、持続化給付金です。国からは、社会福祉法人、医療法人が対象になっています。</p>
委員	<p>このように、命を最優先で、そのことが市民の方にきちんと伝わると、安心して住んでいただけるのかなあという思いもあります。大学の方も、このような状況になってから、週2回緊急対策会議をやってるんです。そこでいろんな施策を総合的に決めて、個人個人の判断ではなくて、大学として学生に対してどうあるかというようなことをやってます。お年寄りが</p>

	<p>コロナで十分気をつけなさいよと言われている状況もあり、例えば、今まであった老人施設と子どもさんの施設とのふれあいとか、ボランティア団体さんとの交流がほぼ絶たれている状態の中、ちょっとお年寄りの生活が今までとごろっと変わってしまって、心も体も衰えてというか、一層、悪い方向に向かわないようにするためにも、知恵を使わないといけないと思っています。</p>
委員	<p>うちは、特別養護老人ホームとグループホームと小さいケアハウスと養護老人ホームがあります。国の通達で、ご家族に面会謝絶の旨を連絡させていただきました。その後、家族が来られないということで、利用者に元気がなくなったり・・・どうしようもないでお手紙出したり、最近では映像（リモート）を考えているところです。デイサービスは私の所はないのですが、一番大変と思います。いろんな方が家に帰られたり、デイに行ったりしている中で、一番感染リスクが高い。私の所は、ショートステイを途中から止めさせていただきました。インフルエンザだったら、予防接種もありますけれども、コロナはないので、これから夏から秋になって、第2波、第3波になったら、インフルとコロナの両方なったら大変なことだという感じで、毎日危機感を持っています。家族の方がお見えになられても、玄関で窓開けて体温測っていただいて、面会10分以内というのをしておりますけども、お年寄りが喜んでらっしゃいます。やっぱり精神的な面でね、それはもう感じている所です。施設としては、どの時点でボランティアさん受け入れたらいいのか、絆カフェも「みんなが再開したら、私どもも再開します」としか答えようがないという感じ。非常に大変です。</p>
委員	<p>介護予防で教えて欲しいんです。私、個人的に公民館等々で、シニアからの健康講座をやっています。内容は、ネット等々であったり、NHKの体操教室を見たり、あとは図書を購入したりなんですが。シニア向けの健康講座に関わる者として、養成講座とか資格とかが三木市の方であるのなら、受けさせてもらいたいと思います。実際に、ビデオの視聴等で体操をやっていられる方がたくさんいると思うんですが、やはり、指導者がそばについて声をかけてあげたりとか、ちょっとこう姿勢を直してあげたりすることによって効果も高まるんじゃないかなと。体育科の教員の免許持つてますが、その免許だけなので、シニアからの体操ってね、もっとなんかこう、なんていうかな、丁寧にやってあげないといけないんだろうなと思ひながらやっています。</p>
事務局	<p>いきいき体操のサポーター養成講座というのがあるのですが、今のところ、いきいき体操の団体さん、自主教室の中からサポーターさんをお願いしているような状況で、ちょっとまだ外部の方というのはまだないので、その辺はまた考えていきたいと思います。</p>

事務局	今のみっきい☆いきいき体操ですけれども、最初は自主教室の前の段階で、育成期間というのが2か月、14回あります。それから一人立ちといいますか、自主教室に変わっていくような流れになります。
委員	理学療法士の方がこれをやってますね。それは介護保険制度の下でやつてて、いきいき体操みたいところとか、団体の所とかに、指導に行ったりという制度はないのですか。
事務局	市の職員、介護保険課の方に理学療法士がおりますので、いきいき体操の指導とか、気になる方も見に行きますし、もちろんその他でも気になる方の連絡があれば、自宅に行って生活状況を確認したりしております。
委員	例えば、認知症予防のための筋トレとか、シニアの方はシニアの方で情報があるんでしょうけれども。それとか、頻尿改善のためのとかね、嚥下を防ぐためのなんてリクエストされた時にはね、なかなかそんなん難しくて。理学療法士の講習会とかがあれば、学ばせてもらいたいと思います。
委員	サロンとか体操に参加しておられる方はよろしいんですが、外出されない方、閉じこもりの方の対策が重要だと思います。保健師の方の訪問とかチラシの配布とか、そのような対策は、特にされる予定はありませんか。
事務局	そこが課題となっています。いきいき体操に来られている方については、お話を聞いたりとか状況が確認できるんですけども、実際、その家に閉じこもりになってしまっている方については、なかなか情報が得られないというのもありますので、民生委員さんからの情報を得たりとか、社協さん、在宅介護支援センターさんから協力を得まして、連絡をとっています。気になる方がおられましたら、市の方からまた行かせていただくようになっております。
委員	具体的なことについては、まだ、明確にはなっていないんですね。
事務局	そうですね、ちょっとまだ。
委員	どうしても、筋力低下とか、要介護認定、高齢者が増えるという要因だと思いますのでよろしくお願ひいたします。

	<p>「協議事項3 高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画」の策定について</p>
事務局	(説明)
会長	<p>いかがですか。この委員の方々から委員を選出します。そして社会福祉審議会からも委員が出られまして、一緒になって審議会を進めていくわけです。これから3回、4回と続くんで、ほんとに市の方も大変な作業なんですけれども、やはり、そこにいろんな意見を反映していかないといけないので、我々の責任も非常に重要なことは思っております。もう、私なんかでえんかなっていうぐらい、経験させていただいておりますけれど、なかなか難しい問題がたくさんあります。皆さん方の協力をよろしくお願ひしたいと思います。</p>
委員	<p>今年、第8期の介護保険事業計画を策定されるということで、私どもはデイサービスセンターを多く営業させていただいており、介護報酬がどういう方向性で今、議論されているのかなというところが気になっております。全世代型の社会保障改革とか、いろいろ議論されておりますけれど、コロナの関係でその見通しの公表が遅れるという情報も入っておりますけれども、今、行政として介護報酬の改善の関係で、何かしら情報をつかんでおられましたら教えていただければと思います。</p>
事務局	<p>来年の介護保険計画につきましては、コロナの影響で少し遅れがちと聞いております。昨日も県庁の所管課からいろいろ伺っておりまして、来月に出す予定の国の基本方針も作業が遅れているようです。国の方でも審議会が開けてないということで、介護報酬について、まだどうなるか分からぬ状況だと聞いております。</p>
委員	<p>医療保険課の観点から。介護予防と健康づくりというところで、今、国の方で一体的に実施するようにという形で各市町におりてきています。今年度、できるだけ準備をして早い時期に実施したいという思いで、介護保険課、健康増進課、医療保険課で進めていこうと考えていた矢先に、コロナが起こってしまいまして、当初の計画を進めることができていない状況です。介護予防、重度化予防、重度化防止の中で、医療の方では、重症化の予防を進めております。次の計画で、市としてどのような形で計画を立てていくのか考えていかなければなりません。また、健康保険の医療費をいかに抑えるかと重症化の予防とを合わせて、市として考えていきたいと思っておりますので、みなさんのご協力を願いしたいと思います。</p>

~その他~	
委員	地域のサロンを福祉委員として実施しています。6月29日再開しようと思いますが、その場には理学療法士の方の派遣とかはないのでしょうか。
事務局	依頼をいただければ、行かせていただくことができますので、6月29日すぐというのはちょっと無理かもしれないんですけど、また機会があれば連絡いただければと思います。
委員	なさっているのは、どんな内容ですか。
委員	以前、保健師をしておりましたので、健康チェックさせていただいた後、ビデオを見ながら、いきいき体操ではないのですが体操しまして、あと茶話会という感じです。
委員	昨日、地区でサロンをしたのですが、間隔をとらないといけないし、マスクはつけないといけないし、どうしようということで。最初、頭の体操をして、それからぬり絵をしました。あと、おしゃべりをしました。ぬり絵は大変好評でした。昨日は19名でした。私たちは、自分たちでいつも考えて、あまり市の方にお世話になるとかいうことなく、もう10年、20年ぐらい続けています。いきいき体操も10年しています。子育てサロンも10年、20年近く。去年から、地域の住民全体を対象に、ふれあいカフェとか、卓球をしたり、カラオケしたり、おしゃべりしたり、いろいろ。最初は2時間ぐらいしていたんですけど、今は3時間ぐらいして楽しんで帰られます。この3か月間、いきいき体操を休んでましたよね。なので、みんなで集まる場所がある、ありがたさとかいうのをすごく実感させてもらっています。生きてることがありがたいなあと言いながら、みんな元気に集まって楽しませてもらっていました。
委員	私たちも、6月からみんなが早くカフェしてほしいと言われてるので、間隔を開けて始めたんです。そしたら、みなさんもう待っていたかのように喜んで、高齢者の方がお越しになるし。高齢者だけでなく、もう少し若い方にも来ていただきたいなあということで、チラシを配ったりして。いろいろと若い人との話し合いもいいかなあということで、そういうこともしたり。いきいき体操も6月15日以降に始めて今日で2回目。コロナの前に「ああもうしんどいなあ」と思って来られてなかった方も、しばらく休むと、「体じっとしていたらあかん」というのを再認識されたのか、人数が増えててうれしいなと思っています。コロナの時も、私、民生委員として訪問した時に、あまり長居をしてしゃべるといけないから、玄関ち

	<p>よつと開けさせていただいた「元気?」という感じで、顔だけ見て帰るようにならんすけれども、少しでも人から声をかけていただくのがほんとにうれしいというのを実感してます。皆さんも地域でそれぞれ高齢者と出会ったら、ちょっと声かけしてあげたら、なんかいい雰囲気になるなあと思って実感しております。</p>
委員	<p>この4月からはじめて自治会長をしているのですが、ふれあいサロンの方を4月から運営しています。今まででは高齢者対象のふれあいサロンということで申請しておったのですけれども、今回、全家庭に向けてのふれあいサロンということで、昨日開催したところ、若いママたちが結構来ていただけまして、総勢24名ほどで会をしました。司会進行からお世話の方を若い方達がたくさん入ってすると、場も和んでまして。特におじいちゃんたちが若い人たちのパワーですごく喜んでいました。若い人の顔を見て「元気出たわー」みたいなね。あと、ちょっとしたおやつ出したりするのにも、室内だけでは・・・と思って、庭にテーブル等を出して、少し分散して、お飲み物とか、お菓子を出すとか、そんな工夫をさせてもらいました。</p>
委員	<p>歯科医師会から来ますが、介護度が上がっていくにつれて、普段歯磨きができなくなってきたると思います。結構、歯の残っている方が、今の高齢者の方多いんですね。そうなりますと、施設に入られたりとか、自宅に一人でおられて、なかなか自分で歯磨きができるない方がすごく多くて、今問題になってる誤嚥性肺炎であったりとかにつながってきますので。歯科衛生士がするような掃除ではなくて、まず歯磨きということができる環境を整えていかないとと思います。介護保険課でも、去年、ケアマネとかそういうお世話する人に、歯磨きのことで講演させてもらったんですけど、これからも引き続き、そういうのをやっていかれた方がいいと思います。そうなると、誤嚥性とかの肺炎をおこしてから入院されて、また介護度が上がって、そしたら医療の方もその時間かかるって、患者さんにとっても介護する人も世話がかかって、介護保険料も上がるってことで、どんどんどんどん負の連鎖になっていきます。口から食べることが、人間生きていることであるので、まず食べることから長生きしてもらうようにしたらどうかと思います。</p>
委員	<p>薬剤師会の方としましては、このコロナで、お薬が長い期間出されることが多いので、残薬が問題になってくると思います。医療機関や薬局に相談して、また調節していただけたらなと思います。</p>
委員	<p>歯科衛生士さんも、うちの施設に来ていただいたり、先生の方から医師会、医師会を通して来ていただいて、歯の磨き方教えていただいたことで、</p>

	<p>確かに肺炎は減りました。やはり専門分野で皆さん、協力し合いながらすることがいいかなあと思うところです。</p>
会長職務代理者	<p style="text-align: center;">～閉会～</p> <p>本日は皆さん貴重なご意見いただきましてありがとうございました。最も弱い立場に置かれている人を守りきれない社会は、最も弱い社会であるって言われています。コロナの状況の中で、例えば重度の認知症の高齢者の方や重度の寝たきりの高齢者の方が、本当に安心して生活なさっておられるのかというところは、すごく気にかかるところでもあります。数的にはそんなに多くないかもしれません、私達の社会にとってみれば、最も弱い立場に置かれている方々だと思っています。また、一方で「新しい生活様式をしましょう」ということが言われています。ただ、お年寄りの方にとってみれば「新しいこと」については、ものすごく大きいインパクトというかしんどい側面もございます。先日、海外のニュース番組でオランダだったと思うんですが、認知症の高齢者の方が家族と会うのでもガラス越しでしたので、すごく戸惑ってるんですね。顔がすごくこわばって、心がここにあらずという表情をずっとしていました。いつものようなふれあいができない。家族も抱きしめてあげることもできない。頬をさすってあげることもできない。施設としたら、ガラス越しの面会をさせてあげることで精一杯で、私達がこれからどうしていったらいいのかもわからない、とていう形でニュース映像は終わってたんですけども。いわゆるこういう状況って、新しい形ですね、我々が何かを生み出していかないといけない状況にあるのかなあというふうに思います。8期の介護保険事業計画の策定が始まるわけですから、いわゆる新しい生活様式でお年寄りの方々が戸惑うことないように、後は安全で安心して、三木市で毎日暮らしていくような計画が策定されれば何よりかなと思うし、また、皆様方の貴重なご意見、いただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。</p>